様式第5号(第4条関係)

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 湖遊館等の使用許可書 | | | |
| 施設名 |  | | |
| 使用の目的 |  | | |
| 使用の期間 | 年　　　　月　　　　日　　　　時　　　　分から  年　　　　月　　　　日　　　　時　　　　分まで | | |
| 使用する備品 |  | | |
| 使用する設備 |  | | |
| 持込設備 |  | | |
| 使用料 | 施設使用料 | 円 | 計　　　　　　　円 |
| 設備使用料 | 円 |
| 冷暖房使用料 | 円 |
| 上記のとおり湖遊館等の使用を許可します。  　　　　　　年　　月　　日  　　申請者　　　　　様  出雲市長 | | | |

(留意事項)

1　使用許可書は、必ず携帯し、係員の要求があれば提示すること。

2　使用料金は、使用許可書と引き替えに納付すること。

3　既に納付した使用料金は、特別の理由がある場合を除き、還付しない。

4　湖遊館等の使用を許可した目的以外に使用し、又は使用の権利を譲渡し、若しくは転貸することができない。

5　特別の設備をし、又は備付けの器具以外の器具を使用するときは、あらかじめ市長の許可を受けなければならない。

6　使用前の準備及び使用後の後かたづけは、使用者において実施し、使用後は係員の点検を受けること。

7　使用許可以外の施設、設備及び備品を無断で使用してはならない。

8　建物又は設備を損傷し、又は滅失し、原状回復ができないときは、直ちにその旨を出雲市長に届け出て、市長の認定に基づき損害を賠償しなければならない。

9　「宍道湖公園の設置及び管理に関する条例」及び「宍道湖公園の設置及び管理に関する条例施行規則」に規定する事項を厳守すること。

10　使用許可を受けたものが当該許可に係る事項を変更しようとするときは、公園施設の使用許可変更申請書(様式第6号)にこの許可書を添えて出雲市長に提出しなければならない。

|  |  |
| --- | --- |
| 使用許可変更申請による許可事項 |  |

　　上記のとおり宍道湖公園の施設使用変更を許可します。

　　　　　　年　　月　　日

出雲市長　　　　　　　　　　印